



「光回線からアナログ回線に戻すお手伝いをします」

という勧誘にご注意ください!

~~ トラブルその① 高額な代行手数料を請求された ~*~*

「使っていない**光回線**を**アナログ回線**に戻すと、
電話料金が安くなりますよ」



アナログ回線に戻す手続きの
手伝いを依頼すると



※ 高額な代行手数料を請求されます。

- ・「アナログ戻し」の手続きは、代行業者に依頼しなくても簡単にできます。局番なし「116」(NTT東日本)に電話して「アナログに戻したい」と伝えるだけで手続きできます。



さらに、第二のトラブルに発展する可能性があります!!



~~ トラブルその② 不要なオプションが契約されていた ~*~*



※ 申し込んだ覚えのない契約書が届きます。

- ・アナログ回線に戻す手続きを依頼しただけなのに、毎月料金が発生するオプションサービスの契約をさせられているケースが報告されています。
- ・中途解約する場合に高額な違約金を請求されます。

☆ クーリング・オフ制度を利用して、契約解除が可能です。早めに消費生活センターにご相談ください。

ひとりで悩まず、
お気軽にご相談ください
相談専用ダイヤル
055-282-7323

南アルプス市消費生活センター
場所 市役所 本庁舎1階
市民活動支援課内
曜日 月曜日から金曜日(祝日を除く)
時間 午前9時から12時、午後1時から4時

